

感謝の気持ちを込めて、特別金利をご用意しました!

特別金利定期貯金 期間3か月

プレミアム



©よりぞう

[取扱期間] 令和6年7月1日(月) ▶ 令和6年9月30日(月)

契約時に
新規に組合員に
ご加入
いただける方

適用
金利

年

1.50%

(税引後 年1.19%)

上記以外
の方

適用
金利

年

1.00%

(税引後 年0.79%)

※上記金利の適用は初回満期日までとなります。 ※次回継続時は継続時の店頭表示金利が適用されます。

ご契約額 100万円以上1,000万円以下

期間 3か月 自動継続

募集金額 30億円

ご利用いただける方 個人の方 新規にお預けいただく方

※中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。

※利息に 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が分離課税されます。

※既に当JAにお預けいただいている普通貯金・定期貯金等から本商品に切りかえることはできません。

※「プレミアム」の商品内容は、お近くの支店窓口までお問合せください。

※金利環境の変化等により適用金利変更となる場合や取扱いを中止させていただく場合があります。

※募集金額に達した場合は販売を終了させていただくことがあります。

詳しくはお近くのJA遠州中央支店窓口まで
お気軽におたずねください。

ときめきネットワーク
JA遠州中央

【商品概要説明書】

(令和6年7月1日現在)

1.商品名	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパー定期貯金(単利型)(愛称:プレミアム) ●大口定期貯金(愛称:プレミアム)
2.販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ●個人 ●当JAへ新規にお預けいただける資金を対象とさせていただきます。既に当JAにお預けいただいている普通貯金・定期貯金等から本商品に切り替えることはできません。
3.取扱期間及	●令和6年7月1日(月)～令和6年9月30日(月)
4.期間	●3か月自動継続(元金継続または元利金継続)
5.預入方法	
(1)預入方法	●一括預入
(2)預入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●100万円以上1,000万円未満 ●1,000万円
(3)預入単位	●1円単位
(4)預入形態	●総合口座または定期貯金通帳への預入に限ります。
6.払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。
7.利息	
(1)適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ●預入時の取引に応じて、以下の特別金利を初回満期日まで適用します。次回継続時には自動継続時の店頭表示金利を適用します。 ① 契約時に新規に組合員加入(令和6年4月1日～9月30日まで)された方は1.50%を適用します。 ② ①以外の方 1.00%を適用します。
(2)利払頻度	●満期日以後に一括して支払います。
(3)計算方法	●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります。
(4)税金	<ul style="list-style-type: none"> ●20.315%(国税15.315%、地方税5%)[*]の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(5)金利情報の入手方法	●金利は店頭またはホームページに表示しています。
8.手数料	
9.付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ●総合口座の担保に組入れできます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ●通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJ Aバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。 ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ●マル優の取扱いはできません。
10.中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満・・・解約日における普通貯金利率 ② 1か月後の応当日の前日までに解約する場合 次のA、BおよびC(Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、もっとも低い利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> A. 解約日における普通貯金の利率 B. 約定利率 - 約定利率 × 30% C. 約定利率 - $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ ③ 1か月後の応当日以後に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率(Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、いずれか低い利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> A. 約定利率 - 約定利率 × 30% B. 約定利率 - $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$
11.貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保護対象 ●当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第5条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものを除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
12.苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 ●紛争解決措置
13.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ●本商品はA T M・J Aネットバンクでのご契約・ご解約はできません。 ●金利環境の変化等により、適用金利が変更となる場合や、お取扱いを中止させていただく場合があります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A 遠州中央